

令和3年第1回北川村議会定例会 施政方針・行政報告 (令和3年3月9日)

おはようございます。令和3年第1回北川村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

開会にあたりまして、令和3年度の村政運営に対する私の基本方針と主要施策の概要を申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<村政運営について>

私が村長に再任されてから間もなく2年が経過致します。来る令和3年度は私の2期目となる任期が折り返しを迎える年となります。

就任以来、私が掲げております村の目指すべき姿は「1,000人の家族が育むゆず王国北川村」の実現であります。昨年実施されました国勢調査は、新型コロナウイルス感染症の影響で速報値の発表が今年の6月頃にずれ込む見通しですが、ここ数年の死亡数が出生数を大きく上回る人口動態の状況を鑑みますと、平成27年の国勢調査時の人口1,294人から相当数の人口が減少しているものと推測せざるを得ません。

村を取り巻く状況は厳しさを増しており、一定の人口減少下においても、将来に向かって希望が持てる村づくりの基盤を作っていかなければならない、時間的余裕はなく「待ったなし」の状況にある、との思いを一層強くしているところです。

私が掲げる基本政策の一つ「村に住んで、働いて、生活できる収入を得られる産業の構築」につきましては、いわゆる「北

川モデル」と呼ばれる圃場整備による基盤が整い始めた一方、起業家農業者を育成するための仕組み作りはまだ十分に整っていません。産業構築を軌道化させるためには、今後、第2期北川モデルなどの新たな圃場整備の推進と合わせまして、当該圃場整備計画の策定、研修制度の確立や栽培技術の習得など、ゆずで生活できる産業の土台作りを何としても実現させなければなりません。令和3年度は、そのための役場の組織再編と人員の拡充を行うこととしており、今後2年間でゆずを軸とした農業による産業構築を軌道に乗せてまいります。

産業の構築と並行して進めております「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」に関する大きな取組の一つである保小中の一体化を柱とする教育改革につきましましては、これまでの取組により、保護者や地域の皆様のご協力のもと、官民一体となって今後の教育のあり方を検討していく環境整備ができつつあります。この流れをしっかりと活かし、北川学を中心とする教育カリキュラムをはじめ、村が目指す一貫教育の姿や子育て・文教エリアの整備方針など、より具体的な教育改革の方向性を定め、令和3年度中にはその構想をお示ししたいと考えております。

これまでも申し上げてまいりましたが、村内各地区ができる限り生き残り、村の将来を担ってゆく子ども達の声が途絶え、衰退の一途をたどらないように、足掻ききらなければなりません。

引き続き村民の皆様、議員の皆様のご協力をいただきながら、これまで以上に、より具体的な成果とスピード感を意識して、令和3年度の村政運営に務める所存でございます。

<令和3年度の予算編成について>

令和3年度予算編成にあたりましては、5つの基本政策のこれまでの取組の成果を踏まえつつ、目標達成に向けた課題を解決する方策を意識し、査定を行いました。

また、5つの基本政策の推進に必要な事業を着実に実行する一方、今後の財政運営の持続可能性を確保するため、歳入歳出両面で努力を行っております。

歳入面におきましては、人口の減少や新型コロナウイルスの影響で村税収入の伸びが見込めない中、地方交付税の増額や地方交付税措置率の高い地方債をはじめ、有利な財源を最大限活用することで、一般財源の負担軽減を図りました。

歳出面では、ゆずを中心とする産業の構築や教育・子育て環境の整備に要する経費など、主要施策を軌道に乗せていくための費用等を盛り込むとともに、事務費については計上を厳しく見直すなど、メリハリをつけた予算編成に努めた結果、令和3年度の一般会計当初予算の歳入歳出総額は、昨年度当初予算を約82,000千円下回る総額2,282百万円余りとなっております。

今後の財政運営は、コロナ禍により中長期的には大変厳しい状況が予想され、当面は、地方債の新規発行や基金の取り崩しにより、重点施策を推進するための財源を確保する一方、今年度着手しました業務改善や事務事業の効率化を一層進めるなど、財政の健全化にも重きを置きながら、適正な財政運営に努めてまいります。

次に、5つの基本政策について、令和3年度の取組方針をご説明申し上げます。

<生活できる産業の構築について>

まず「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一丁目一番地である産業の構築につきましては、村で生活をしながら、農業で生計が成り立つよう「100人の起業家農業者を育成する」という目標を掲げておりますが、目標達成に向けた具体的なプロセスは描き切れてないのが実状です。

このため、今年度策定いたしました起業家農業者を育成するための手順書をベースに、今後、事業を推進していくための指針、いわば「産業構築行動プラン」として仕上げていく必要があります。具体的には、新規就農者・規模拡大農家に栽培技術を習得していただくための支援策の確立をはじめ、圃場整備計画の策定や起業家農業者に対する園地の配分方法、我が国の将来マーケットを意識した販売戦略に基づく栽培方法と販路の確立などを行動プランに盛り込んでいくことを想定しております。また、産業構築を図りながら村を存続させるためには、村内各集落で農地を次世代に継承できる仕組みが必要不可欠となりますので、まずは今年度北部地区で検討を始めました「地区存続プラン」につきまして、より実効性・実現性の高い内容に磨き上げるための支援を行ってまいります。「地区存続プラン」は地域の皆様に主体的にご参加いただくことが重要ですが、生計を立てるための圃場整備のあり方や地域での生きがいつくりなど、課題が多岐にわたりますので、村としてもしっかりと戦略をもって支援を行っていくことがポイントとなります。このため、地域おこし協力隊や県の支援策などをフルに活用しながら、検討を後押しするとともに、北部地区の動きを村全域に波及させてまいりたい、と考えております。

これら「産業構築行動プラン」や「地区存続プラン」をいかに描けるかが、地方創生総合戦略の実現を大きく左右することから、令和3年度は、産業課と建設課の業務を再編し、新たに設置する産業政策課においてこれらの業務を集中的に担う体制とするため、課設置条例の改正案を今議会に提出しております。また、産業政策課には、専門的な知識経験を有する参事職を配置し、職員体制も拡充することで、生活できる産業の構築の軌道化を図ってまいります。

<子育て支援・教育の充実について>

二つ目として「子育て支援・教育の充実」の取組みについてご説明申し上げます。

この分野では、国や県との緊密な連携のもと、昨年度、プロジェクトチームを立ち上げ、村のあるべき教育像を四つの柱にとりまとめた「子育て教育ビジョン」を策定いたしました。

ビジョンの一つ目の柱である保小中一体化につきましては、15年一貫教育のステップとして、今年度から小中一貫校制を導入し、複式学級の解消や乗り入れ授業の実施を進めてまいりました。令和3年度は、これらの保小中の系統的な取組や相互交流をさらに深化させ、北川村ならではの特色ある教育活動を構築するとともに、保小中一体となった施設整備や子育て・文教エリアのあり方を検討してまいります。施設整備の検討にあたっては、今後さらに少子高齢化が進展し、村の財政運営の面からの制約が生じることを踏まえ、民間資金の活用なども含めた財源確保策を視野に入れつつ、来年度中には基本計画として取りまとめたい、と考えております。

二つ目の柱である北川学の深化につきましては、2年間県の指定事業を受け、北川村のゆずやモネの庭などの地域資源や地域防

災、移住促進といった村政課題をテーマに授業を実施しました。県の担当者からは、取組の成果が学力にも結び付いており、モデルケースになっていると評価をいただいております。

今年度で指定事業は終了しますが、この2年間の実績を活かし、今後も地域資源の掘り起こしを進めるとともに、村と協力関係を築いていただいた民間企業と連携し、就学前の子ども達を対象にしたオンライン英会話教室の開催や、保護者も含めた食育活動の推進に取り組んでまいります。

三つ目の柱である地域ぐるみ教育につきましては、今年度から保小中学校運営協議会と地域学校協働本部の両輪で、運営方針の共有化やボランティアによる支援活動を進めてまいりました。

今後は、保小中一体となった施設整備や子育て・文教エリアの在り方について、これまで以上に地域の皆様との協働により検討を進めていく必要があると考えております。このため、令和3年度は、昨年講演会の講師を務めて頂いた福井大学教育学部講師であり、教育施設の建築を手がけている設計事務所の代表をアドバイザーとしてお招きし、地域の皆様にご参加をいただくワークショップなどの方法によって、子育て・文教エリアの基本計画を策定してまいります。

四つ目の柱である子育て支援につきましては、今年度から開始いたしました通学費助成の対象である高校生が、中学校の部活動のサポートを行ったり、保護者に学校の環境整備作業を手伝っていただくなど、地域ぐるみで保育所・学校を支え合う意識が次第に高まってまいりました。令和3年度は、さらなる活動の充実を図るとともに、放課後公営塾「学力ステップアップ教室」の対象を小学生から中学生にまで広げたいと考えております。

子育て教育ビジョンの具現化は、「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」に欠かせない大変重要な取組であります。引き続き、木内政策参与をはじめ、専門的な知見を

有する民間の方々のノウハウや人的な支援を得ながら、目指すべき子育て・教育環境の実現に努めてまいります。

<生活基盤の充実と有効活用について>

三つ目に「生活基盤の充実と有効活用」についてご説明いたします。

村民の皆様が安全で安心して暮らす事ができるよう、道路や水道をはじめとする生活インフラの整備や、住環境の充実を図ってまいります。

まず、村道の整備につきましては、農協北川支所から進入する村道石ノ内線の整備を進め、避難所にもなっております北川中学校へのアクセス改善に努めてまいります。

耐震改修が必要となっております簡易水道につきましては、現在久府付地区の権現山に新たな貯水槽を設置するための測量設計を行っており、来年度から工事に着手できる見込みとなっております。今後とも、村民の皆様のライフラインであります給水施設の安全性を早期に確保できるよう取り組んでまいります。

村内の企業や団体で就労される方の定住を促進するため、整備を進めております「共同社員住宅」の宅地造成事業につきましては、現在農地の転用に必要な手続きを行っております。また、対象地が野友地区の県営ほ場整備事業の区域に隣接していることから、県安芸農業振興センターと設計内容の調整を行っており、令和3年度のできるだけ早い時期に造成工事に着手できるよう、引き続き関係機関と協力しながら、住環境の整備を進めてまいります。

本村にとって悲願である四国8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道につきましては、議長をはじめ議員の皆様のご協力をいただき、野根安倉道路が令和2年度に国土交通省の直轄

権限代行による新規事業に盛り込まれ、本年度から測量・調査に取り組んでいただいております。

県が事業を進めております北川道路につきましては、和田～柏木間約 4 km の整備が進められており、総延長 2.2km の和田トンネルのうち、和田地区側からの 1.4km 分の掘削工事が施工され、柏木地区側からの 0.8km 分の工事につきましても、夏頃には着工する見込みであると伺っております。1月29日には、工事の進捗に一定の見通しがついたことから、和田トンネル区間 3.4km の開通予定時期を令和 5 年度とするという発表が県からあったところです。

また、国道 493 号における最後の未事業化区間であります安倉～和田間の早期事業化につきましては、WEB による合同政策提言を、先日、中谷衆議院議員、濱田高知県知事、松延東洋町長とともに、財務省及び国土交通省に対して行いました。

阿南安芸自動車道が開通しますと、台風や大雨のたびに生じる通行止めや被災による孤立集落の発生が解消され、防災面に大きく寄与するとともに、農作物の出荷や村内観光施設における経済面での効果も大いに期待できます。

引き続き、議長をはじめ議員の皆様のご協力をいただき、県とも連携し国や国会議員に対しまして地域の実状や道路整備の必要性を訴えてまいります。

<村民の安全・安心の確保について>

四つ目として「村民の安全・安心の確保」についてご説明申し上げます。

北川村で最大震度 7 の揺れが予測されています南海トラフを震源とする地震は、今後 30 年以内に 80%以上の確率で発生するとされています。また、地震に限らず近年は日本全国で集中豪雨などの大規模な災害が頻発しており、村民の安全や安心を確保す

るために、様々な観点からの対策が必要になっております。

大規模災害に対して、できる限り人的被害を少なくするためには、行政による「公助」に加えて、自分の身は自分で守る「自助」、地域の人同士の助け合いである「共助」の取組強化が非常に重要と考えており、住宅の耐震化や自主防災組織の支援などに取り組んでまいりました。

「公助」につきましては、より臨機応変に災害対応の体制を執ることができるよう、今年度、村の地域防災計画の改訂作業を進めており、3月末に予定しております防災会議で決定することとしております。

「共助」につきましては、今年度、村内全ての地区で避難所運営マニュアルの作成が完了しました。今後は更なる地域防災力の向上を目指し、地域と連携した防災訓練に加え、完成した避難所運営マニュアルを基軸に実践的な訓練を行い、さらにマニュアル策定後、順次進めております各避難所への防災資機材の整備検討を通じて、地域住民との対話を重ねてまいります。また、実際に大災害を経験した方の体験談を伺う機会の創出など、意識啓発にも引き続き取り組んでまいります。

「自助」につきましては、住宅の耐震化や家具転倒防止金具の設置について、村民の皆様へ啓発活動を継続するとともに、大規模地震等による倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼす恐れのある老朽住宅の除却を進めるため、国及び県の補助を活用した新たな補助制度を令和3年度から対応できるよう創設し、地域の住環境の改善を図ってまいります。

次に、各地域に住まわれる皆様の安全・安心な暮らしを守るために重要となる村営バスにつきましては、利用が定着しつつある福祉的バスを含め、高齢化により自動車運転免許を自主返納される方が今後増加することも考慮し、さらなる運行の充実に努めてまいります。

今年度はコロナ禍により、運行収入が減少するなど、今後の安定的な運行には財源の確保が欠かせないことから、現在村内で整備検討を進めております小水力発電の売電益の活用など、村民の皆様への移動手段を守るための取組を強力に推進してまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

五つ目として「日本一元気な長寿村づくり」についてご説明申し上げます。

村では、村民一人ひとりが住み慣れた地域で生き生きと自分らしく生活を送り、みんなが交わり、支え合いが出来る村を実現するため、令和2年3月に『きたがわ ずーっと元気計画』を策定し、村民の皆様へ冊子をお配りさせていただきました。

この計画では「寝こまんずく、百年元気」を目指す姿とし、健康意識の向上と食生活の改善に重点的に取り組んでおります。

健康意識の向上につきましては、運動教室や健康まつりなど、継続した取組により、健康について関心が高まるなど、一定の成果が現れている一方、参加者が固定化しているという課題があります。

このため、どうすれば多くの方に地域の活動や村の事業に積極的にご参加いただけるか、地域の皆様と膝を突き合わせ、話ができる場が必要であるという認識のもと、令和3年度には村内の特定地域にご協力をいただき、話し合いを始めたいと考えております。また、この話し合いの際には、保健福祉推進員を交え、地域の皆様の健康状態や疾病の状況をきめ細かく確認するなど、健康づくりに関する地域固有の課題の把握に努め、村全体の健康長寿施策に反映させてまいります。

次に、食生活の改善につきましては、独り暮らしのお年寄りなどの低栄養によるリスクを解消するため、今年度、村内の仕出し店やボランティアの協力により、配食サービスの拡充を図りました。今後は、身体づくりの基礎となる幼少期における食事の大切さを浸

透できるよう、子育て中の家庭に対する啓発活動を強化することが必要と考えております。そこで令和3年度は、地域の皆様が親子で五感を働かせながら「食」の大切さを学んでいただける場をつくり、新たに事業化することといたしました。

健康づくり活動とともに健康長寿に欠かせない介護予防対策につきましては、現在、あったかふれあいセンター事業を中心に、社会福祉協議会や広域連合など、関係機関が連携して各地域の実状に応じた様々な取り組みを行っております。

介護予防には、健常な状態から要介護状態になるまでの中間的な段階、いわゆる「フレイル」と呼ばれる時期の対処が重要と言われております。このため、あったかふれあいセンター事業の集いの時間などを活用し、保健福祉推進員によるフレイル予防の勉強会を実施するとともに、社会福祉協議会では介護認定を受けた時にスムーズにデイサービス事業に移行できるよう、新たに運動や入浴支援などのサービスを始めました。

こうした介護予防対策は、各関係機関が連携を密にし、課題発見による早期の対処が重要となります。今後とも社会福祉協議会と情報共有を図りながら、健康づくり活動と相乗効果を発揮できるよう、事業の継続と更なる充実を図り、健康寿命の延伸を達成してまいります。

続いて、諸般の報告について申し上げます。

<新型コロナウイルス感染症対策について>

昨年末から、全国的に第3波と言われる感染状況が続いておりましたが、高知県内においては、年明け以降、新規の感染者数は減少し、比較的落ち着いた状況にあります。

しかし、変異ウイルスの感染増加が確認されるなど、まだまだ油断できない状況にあり、北川村におきましても引き続き、基本的な感染防止対策を講じていくことが必要であることから、今議会に提出しております3月補正予算及び令和3年度当初予算へ国の交付金を活用した感染防止に要する様々な経費を計上させていただきます。

また、感染の収束に向けた大きな課題でもありますワクチン接種につきましては、中芸広域連合でその準備を進めておりますので、連合と連携を図り、村民の皆様ができるだけスムーズに接種ができるよう対応を講じてまいります。

<災害復旧について>

村内で今年度発生した村道竹屋敷線の災害2件、林道竹屋敷線の災害1件につきましては、今月中に完成する見込みである過年度災の林道竹屋敷線災害復旧事業と施工時期の調整が必要なことから、令和3年度に発注するよう準備を進めているところです。

<南海トラフ地震・防災対策について>

住宅の耐震化につきましては、2月末現在で村内所有者のうち耐震が必要な住宅の耐震診断5件(56.9%(199件/350件)、改修工事3件(24.3%(85件/350件))の実績となっています。

避難所運営マニュアルにつきましては、今年度予定しております。

した4地区（崎山、柏木、久江ノ上、野川）で策定が完了しましたので、今後、各自主防災組織と協議しながら、必要な資機材の整備を進めてまいります。

<保健福祉関係について>

住民の皆様の健康寿命の延伸に向けた重要な指標となる特定健診の受診率は12月調査分で38.8%（前年度同時期41.4%）となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で戸別勧奨は控えておりますが、一人でも多くの方に受診いただけるよう、ハガキによる受診勧奨を行うとともに、確定申告会場での啓発活動や全戸配布を行っている情報誌「きたがわヘルスガイド」を活用した勧奨活動に努めています。

また、様々な疾患の要因となる糖尿病の重症化を防ぐ取組として、対象となる方への戸別訪問を定期的に変更して実施しており、意識の改善が見られるケースが見受けられるなど、少しずつ効果が表れております。

健康意識の向上を目指し実施しております運動教室は、4月から3月まで合計18回の実施予定ですが、現在15回実施し延べ154名の参加となっています。また、健康チャレンジ事業は、2月末現在240件のチャレンジ申請がありました。

小規模多機能施設「ゆずの花」の利用状況は1月末日現在3,336名の利用者となっています。前年度同時期から1,626人増加しており、未入園の乳児を対象に運動遊びを実施するなど、新たな取り組みによる効果が現れてきています。

「ゆずの花」は地域の皆様が交流する場だけでなく、社会福祉協議会の職員や公認心理師が常駐し、障がい者や子育て中の保護者の居場所づくり、見守りの場づくりなど、まさに多目的に活用されており、村の福祉行政にとってなくてはならない施設

となってきました。今後もさらに利用しやすい施設となるよう、設備やサービスの充実に努めてまいります。

あったかふれあいセンター事業につきましては、今年度はコロナ禍の影響もありましたが、地域で自主的に体操をしたい、と新たに2地区から申し出があったほか、配食サービスの拡充や「ゆずの花」の利用促進効果もあり、ひきこもりの解消や食事摂取量の増加といった具体的な成果に繋がっています。

少子化対策につきましては、国は高額な医療費がかかる不妊治療の経済的負担軽減を図るため、今年1月に助成制度の拡充を行いました。村としましても、こうした動きに呼応して、出産を希望する世帯に対する支援を行うことを目的に「不妊治療費等助成事業」を創設し、4月1日から施行することとしております。

また、昨年4月に「ゆずの花」内に子育て世代包括支援センターを設置し、子育てに関する包括的な支援体制の充実に努めましたので、様々な不安を抱えておられる方に積極的にご相談いただければと考えております。

子育て支援につきましては、今後、国の動向に留意しながら、適宜支援体制の強化を図るなど、村に住み、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

<ゆずの振興について>

北川モデルによる圃場整備事業は現在、宗ノ上地区左岸側が施工中であり、2月12日には地区及び耕作予定者を対象に、県安芸農業振興センターの説明会が開催されました。説明会では地区から要望もお伺いしたところですが、園地の排水処理や表土の内容等、施工に関しては概ねご了承いただけたと伺っております。今後とも、できるだけ早期に耕作が開始できるよう、事業主体であ

ります県に要望を行ってまいります。

昨年度完成しました宗ノ上地区右岸側、小島地区、二タ又地区の北川モデルによるゆず園に設置する有害鳥獣侵入防止柵につきましては、自然災害による工事の一時中断がありました。2月19日に工事が完了し、安心してゆず栽培が行える環境が整いました。なお、残りの久江ノ上地区と宗ノ上地区左岸側につきましても、令和3年度に整備する予定となっております。

次に、担い手対策につきましては、現在5名の方が篤農家のもとで起業家農業研修を行っています。2月に1年間の研修が終了した研修生による成果発表会を行い、1年間の研修成果とともに、経営ノウハウをはじめ、独立就農に必要な知識の習得といった課題が見えてきたところです。また、今回から起業家農業者の育成手順書に基づく研修評価シートの活用を始めました。この評価シートを研修生と受入農家それぞれが作成することで、お互いの評価が見える化され、段階に応じた起業家農業者の育成に結びつくと期待しております。

こうした取組は県内でも先駆的な事例であり、安定的な栽培技術の習得のため、必要に応じて変更を加えながら内容を充実させてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年産ゆず果汁の販売が厳しくなると予想されることから、1月18日にJA高知県安芸地区本部の幹部職員に対し、5月の柚子部総会までに精算が行えるよう要請をしてまいりました。村ではこれまで、県の県外事務所などを通じて販売先を模索し、現在、新たな取引先として果汁取扱会社5社とJAが販売交渉を行っておりますが、コロナ禍もあり、交渉がなかなか進まないとお聞きしております。

販売についてはJAが主体的に担うべきですが、3月1日にJA高知県農産販売課専任課長及び北川ゆず加工場長と協議を

行い、販売に向けた営業活動を行うための資料作成を依頼しましたので、私自身も時期を見て、JA担当者と共に積極的に会社訪問をしてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、ゆずの販売は予断を許さない状況にあり、今後の状況や県の対応に留意するとともに、精算に向けJAに対してさらに要請を行うことや、必要に応じて新型コロナウイルス支援対策専門チームによる支援を検討してまいります。

「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」につきましては、12月22日に成績検討会を開催し、今年度の実証成果と次年度の計画について協議を行いました。今年度はコロナ禍で取組に制約がありましたが、2年目となる次年度はさらに成果があがるよう試験設計を組むことについて、参加者全員が共有することができました。

<地区存続プランについて>

北部地区で検討を進めています「地区存続プラン」につきましては、地区住民が主体となって実施してきたゆず園地調査の結果を地区で共有するため、地図に落とし込む作業を進めており、起業家農業者など、担い手への集積に繋がりがつつあります。

また、地域の産品を販売する「北部地区マルシェ」につきましては、北川村活性化協議会と連携して集落での話し合いを行った結果、3月28日に開催すべく準備が整いつつあります。この活動が継続し、地区の活性化に繋がるよう、引き続き支援をしてまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと納税につきましては、今年度2月までの11ヵ月間の実績は7,544件、57,128千円(前年同期4,004件、35,611千円)と当初

の目標 50,000 千円超えを達成いたしました。コロナ禍によるいわゆる「巣ごもり需要」に加え、委託先である中岡慎太郎先生顕彰会による製品の掘り起こしやきめ細かな顧客対応が功を奏しているものと考えています。今後も、村の特徴を活かした返礼品の企画や新規納税者及びリピーターの確保に努め、来年度は目標額を 60,000 千円とし、納税額の更なる増加を図ってまいります。

<観光の振興について>

モネの庭の令和 2 年度の入園者数は、53,390 人（前年度 72,549 人、26.4%減）となっております。夏以降は、国のキャンペーンや休園日なしとするなど、スタッフの懸命な営業努力もあって、年度後半は回復をしましたが、かき入れ時の 4 月から 5 月にかけて休業を余儀なくされたことが大きく影響し、計画の 78,000 人を大幅に下回る結果となりました。

なお、延期しておりましたモネの庭開園 20 周年記念式典につきましては、オリンピックの聖火リレーが予定されている 4 月 20 日に開催すべく準備を進めております。

北川村温泉につきましては、令和 2 年度の利用者数は 2 月末現在、宿泊と日帰り入浴を合わせて 11,955 人と（昨年同期 17,305 人 30.9%減）となっております。秋に回復した利用者の数が、冬場に首都圏や関西圏に発せられた緊急事態宣言によって再び落ち込むなど、年間を通じて厳しい状況となっております。

<移住促進について>

今年度から導入した空き家バンク制度につきましては、2 月末現在、相談件数が累計で 11 件あり、宅地の売却希望 1 件、空き家の賃貸希望 4 件の登録がされ、他 1 件が登録の申請中であります。

また、空き家バンク登録物件の内2件が空き家改修事業を活用して賃貸できるよう整備を行っています。

小島地区にある4世帯用のお試し住宅の年間利用者数は、2月末現在で延べ29名となっており、利用者の中には、将来、起業家農業者を目指し、村内の篤農家のもとで研修を行うために利用された方や、村の活性化のために移住を志願し、現在、地域おこし協力隊として活躍されている方がおり、実際に移住の実現に結びついています。

<教育関係について>

(保小中一体化、学校教育関係)

保小中一体化につきましては、子どもの自立と健康を目指し、栽培・収穫・調理を一体的に学ぶ食育活動に取り組んでおります。2月2日と3日には、食生活改善委員の皆様のご協力をいただき、郷土料理教室や朝ごはんの大切さについて学ぶ機会を設けました。また2月6日には、中学生を対象としたオンライン講座で、食育の取組に関する協定を本村と締結しております株式会社「クラダシ」の社長に、食品ロス削減の取組を進めている会社の活動を紹介いただきました。こうした地域や民間企業の皆様のご協力いただきながら、また、住民課で策定した『きたがわ ずーっと元気計画』と連動させ、村全体での活動へ発展させられるよう、保小中一体的な食育活動の計画を策定し、取組を推進してまいります。

ICT環境の整備につきましては、2月末までにパソコンや電子黒板などの整備を終え、子ども達がパソコンを使ってプレゼンテーション資料を作成したり、オンライン英会話やリモート授業を行うなど、活用の幅が広がりつつあります。今後は、授業での活用のほか、教職員の業務改善につながるよう努めてまいります。

次に、北川学の深化につきましては、村の地域資源をテーマに

した公開授業を実施してまいりました。さる2月19日には、小学4年生を対象に、北川村のゆずを原材料として化粧品を製造・販売している株式会社ウテナにご参加いただき、リモート授業を行いました。また、子ども達自らが地域の取材を行った内容を各種コンクールに積極的に応募した結果、小学5年生の作品「北川村モネの庭マルモッタンに来てみいや」の動画が四国コンテンツ映像フェスタ小中学生の部門で最優秀賞を受賞、小学3年生の作品「かかしすごいぞ新聞」が、高知県学校新聞づくりコンクールにおいて銀賞を受賞するなど、素晴らしい実績を残すことができました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、村民の皆様にご公開授業を見て頂く機会をあまり設ける事ができませんでしたが、来年度は子ども達の学習の様子をご覧頂けますよう、工夫してまいりますので、議員の皆様には周知・見学の勧誘にご協力をお願いいたします。

昨年度末から募集している地域学校協働本部のボランティア登録につきましては、12月より2名増加し67名となっております。多くのボランティアの方々に保育所及び学校の愛校作業や北川学をはじめとする様々な教育活動にご協力を頂きましたことに、深く感謝申し上げます。今後も、保育所や学校のニーズと地域人材とのマッチングを図りながら、地域と共にある保育所・学校づくりを進めてまいります。

(社会教育関係について)

例年1月3日にモネの庭フローラルホールで開催している成人式は、年末から年始にかけて新型コロナウイルス感染症が都市部で拡大していたため開催が危ぶまれましたが、参加者のご協力のもと、2週間前からの検温やソーシャルディスタンスなどの感染対策を徹底し開催することができました。例年より簡素な式典となりましたが、立派に成長した新成人がはつらつとし

た頼もしい姿で決意表明を行うとともに、ふるさと北川村で久しぶりに友人や恩師との親交を深める貴重な時間をつくることができました。

1月29日から2月1日までの4日間、北川村民会館で第39回東部美術展、第34回ふるさと名勝写真展が安芸郡市文化協会等の主催で開催されました。当美術展には芸西村から東洋町までに在住する方々が作成した絵画や書道、写真などの作品が一堂に集められ、コロナ禍にも関わらず力作揃いの美術展となりました。多くの村民の方々にもご鑑賞いただき、創作活動の素晴らしさや表現の自由、美の追求といった作品に触れることで、新型コロナウイルス感染症の重苦しい空気を少し和らげる憩いの機会とすることができました。

社会教育の一環として行っている北川村地域活性化協議会につきましては、1月30日に新たなアイデアを生み出すイベント「アイデアソン」がオンラインで開催され、全国から約20名のご参加を得て村内のメンバーと交流を深めました。私自身も議長とともに来賓としてアイデアソンに参加させていただきましたが、村の若者たちが村外の多様な人々と交流し切磋琢磨することは大切なことだと実感するとともに、今回の交流をきっかけに、今後の活躍を期待できると感じたところです。

(中岡慎太郎関係について)

中岡慎太郎館では、3月29日まで企画展「北川村あの日あの時」を開催しております。昭和から平成にかけての村の風景をはじめ、運動会や成人式など当時賑わいをみせた写真200点余りを展示しております。知人の若かりし日の姿や当時の生活を懐かしむ声など多くの感想をいただいております。

また、2月21日に「錦絵・瓦版からみた幕末の政治ニュース」と題して、中岡慎太郎先生顕彰会と共同で慎太郎学習会を開催しました。慎太郎館が所蔵する錦絵・瓦版を用いて、そもそも

錦絵・瓦版とは何か、それらに記録された政治情報や絵に込めた政治的批判を読み解くなど、庶民が世の中の動きに強い関心を持っていたことをうかがい知ることのできる内容となりました。次回の3月21日には、陸援隊解散後の隊士たちの就職活動をテーマに開催する予定です。

県立高知城歴史博物館と共同で進めております「利岡家文書目録」の作成状況につきましては、対象となる古文書が1,300点近くあり、その内容は江戸時代の農村支配や幕末政治史を研究するうえで、貴重な資料であることが分かってきております。現在は調査研究に利用しやすいよう古文書を内容別に分類し、目録冊子の作成を進めているところです。しかし、慎太郎館に寄贈された時点で、古文書の継ぎ目が分離したり、一部が裁断された状態であったり、内容の解読や断片化の復元作業が難航しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響で調査員の移動に制限がかかるなどの影響が生じておりますが、今年8月完成を目指し鋭意取り組んでまいります。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

1月末現在の管内における火災は7件(奈半利町3件、田野町1件、安田町2件、北川村1件)で、前年同期と比べて4件増となっております。

救急業務につきましては、1月末現在、出場件数639件(前年同期比△21件)搬送人員615人(前年同期比△7人の減)で、搬送者の占める65歳以上の割合は77%を超えております。

(介護保険業務)

介護保険業務につきましては、11月末の要介護(要支援)認定者数が897人(居宅サービス利用者数は501人、地域密着型サービス利用者数は

109人、施設サービス利用者数は178人) となっております。

給付費の状況は、月平均114,326千円(前年度月平均111,265千円、対前年度比2.8%増)で推移しております。

令和3年度からの第8期介護保険事業計画をもとにした介護保険料の算定につきましては、現行の基準額を据え置き5,900円で設定しております。

(火葬場業務)

火葬場業務につきましては、本年度1月末現在で、管内139件(奈半利44件、田野28件、安田39件、北川13件、馬路15件)、管外8件、合計147件(前年度同期(168件)、12.5%の減)の火葬を行っております。

(保健福祉業務)

新型コロナワクチンの接種については、中芸地域では、従来からの医療機関での個別接種のほか、各町村での集団接種の2本立てで接種を進めてまいります。

政府の目標では4月から高齢者への優先接種が始まり、その後、基礎疾患のある方、一般住民に対する接種に移行していきます。海外製のワクチンということもあり、不確定な情報も多く、手探りとなる部分も多くなりますが、10月頃を目処に接種を終えられるよう、調整を図ってまいります。

< 工事発注等の状況 >

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、
3月1日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・ 繰越明許費	15件	15件	12件	100%	80.0%
・ 現年予算	22件	14件	3件	63.6%	13.6%

昨年度からの繰越事業は、3月までにすべて完成の予定です。
災害復旧事業など今回の議会に繰越明許費として計上している
事業につきましては、今後も引き続き早期完成に向けて事業の進
捗を図ってまいります。

< 終わりに >

本定例会には、令和3年度北川村一般会計予算など議案
17件、承認1件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し
上げます。